

グループホーム真寿苑 入居利用料金のご案内

令和元年10月1日改定

1か月30日の場合（介護保険料及び家賃・光熱水費・食材料費）

介護度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護度別単位数（日）（ア）	745 単位/日	749 単位/日	784 単位/日	808 単位/日	824 単位/日	840 単位/日
（ア）×30日（イ）	22,350 単位	22,470 単位	23,520 単位	24,240 単位	24,720 単位	25,200 単位
サービス提供体制加算Ⅲ 6 単位/日×30日（ウ）	6 単位×30 日=180 単位					
口腔衛生管理体制加算 30 単位/月（エ）	30 単位/月=30 単位					
栄養スクリーニング加算 5 単位/回	5 単位/回=5 単位 ※6 月に 1 回を限度として算定					
医療連携体制加算 39 単位/日×30日（オ）	39 単位×30 日=1,170 単位					
介護職員処遇改善加算 {（イ）+（ウ）+（エ）+（オ）} ×11.1%（カ）	2,504 単位	2,647 単位	2,764 単位	2,844 単位	2,897 単位	2,950 単位
介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ{（イ）+（ウ）+（エ） +（オ）}×2.3%（キ）	519 単位	549 単位	573 単位	589 単位	600 単位	611 単位
サービス利用料金 {（イ）+（ウ）+（エ）+（オ）+（カ）+（キ）} ×10.14 円 小数点以下切り上げ	259,412 円	274,247 円	286,324 円	294,598 円	300,114 円	305,630 円
介護保険自己負担額 （1割負担の場合）A （キ）－（（キ）×9割） 小数点以下切り上げ	25,942 円	27,425 円	28,633 円	29,460 円	30,012 円	30,563 円
介護保険自己負担額 （2割負担の場合）B （キ）－（（キ）×8割） 小数点以下切り上げ	51,883 円	54,850 円	57,265 円	58,920 円	60,023 円	61,126 円
介護保険自己負担額 （3割負担の場合）C （キ）－（（キ）×7割） 小数点以下切り上げ	77,824 円	82,275 円	85,898 円	88,380 円	90,035 円	91,689 円
介護保険外の費用（月額）						
家賃（D）	72,300 円					
光熱水費（E）	17,910 円					
食材料費（F）	43,200 円					

1 か月の基本の自己負担額 (1割負担の方) (A+D+E+F)	159,534 円	160,835 円	162,043 円	162,870 円	163,422 円	163,973 円
1 か月の基本の自己負担額 (2割負担の方) (B+D+E+F)	185,293 円	188,260 円	190,675 円	192,330 円	193,433 円	194,536 円
1 か月の基本の自己負担額 (3割負担の方) (C+D+E+F)	211,234 円	215,685 円	219,308 円	221,790 円	223,445 円	225,099 円

※上記1ヶ月の基本の自己負担額には、栄養スクリーニング加算(5単位)は含まれておりません。入居時及び入居中に6ヶ月に1回を限度として算定されます。

※ 上記には、医療費(治療にかかる医療費、居宅療養管理費、往診代、投薬料等)、理美容代、排泄介護用品(おむつ、リハビリパンツ、パット等)、利用者様の希望に基づき実施する費用等は含みません。

※ 豊橋市は、地域区分が「7級地」であるため、1単位は10.14円となります。

※ 上記の計算は小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。

※ 入居後30日間は、初期加算として1日30単位(自己負担額は1割ないし2割)が加算となります。

※ 初期加算の算定については、入院等によりその後、3ヶ月以内に退院が見込まれ、退院後の再入居をされた際にも1月に6日を限度として加算算定となります。また30日を超える入院後の再入居についても同様の加算算定となります。

※ 若年性認知症利用者受入加算については若年性認知症利用者様(65歳未満で認知症と診断された方)への対応として、その特性及び生活習慣等を配慮したサービスを提供いたします。(120単位)

※ 退去時相談援助加算については、退去するご利用者様が自宅や地域での生活を継続できるよう相談援助した場合に1回に限り加算されます。(400単位/日)

※ **入居時に敷金として、上記家賃の4か月分289,200円をご負担いただきます。**

※ 敷金は退居時に退居月の介護保険料、家賃、光熱水費、食材料費、及び自己負担分等の費用の他、ハウスクリーニング代(エアコンクリーニング、ベッドマットレスクリーニングを含む)及び居室の補修費用等を精算した後、残額を全額ご返金いたします。